

(様式5 実施結果の公表)

桜川市第3次地域福祉計画（案）
のパブリックコメントの実施結果

令和 4 年 2 月 25 日

桜川市保健福祉部社会福祉課

■意見集計結果

令和4年1月4日から2月2日までの間、桜川市第3次地域福祉計画(案)について、意見募集を行なった結果、2人から6件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	2人
ファクシミリ	0人
その他	0人
合計	2人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

○第3章 計画の基本的な考え方 5. 圏域と活動主体

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	42ページの「市全体、協議体、活動体」に民生委員児童委員協議会を入れるべきではと思います。	1件	ご意見いただいたとおり、表中の圏域：市全体、区分：協議体・活動体の欄へ「民生委員児童委員協議会」を追加します。

○第4章 施策の展開 基本施策2 地域での住民同士の交流の促進

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	50ページの(3)ささえあいの場の充実に障がい者福祉施設との交流と題し、「障がい者福祉施設の職員や利用者との交流することによりそこで働く職員や障がい者のニーズを的確に把握し福祉の充実向上を図ります。」という項目の追加を希望します。	1件	現在、障がい者福祉施設との交流については、施策にないため本計画には追加は出来ませんが、その必要性について関係機関と協議のうえ検討してまいります。

○第4章 施策の展開 基本施策4 福祉サービスの充実

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	ひとり親家庭の学童クラブ利用料金について、学童クラブ利用者は、ひとり親家庭であっても同一料金となっており、おやつ代も含めると通年利用で大きな負担になっています。利用料金の免除や軽減制度があると助かります。	1件	ひとり親家庭の自立支援については、第2次桜川市次世代育成支援行動計画において取り組みを進めているところであり、要望として担当課に伝えます。

○第4章 施策の展開 基本施策6 権利擁護、自立支援、バリアフリーの推進

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	62ページの基本施策の第6の表題、「権利擁護、自立支援、バリアフリー推進の推進」という表記に疑問を感じます。	1件	ご指摘いただいたとおり「権利の擁護、自立支援、バリアフリーの推進」に修正します。
2	64ページの(3)バリアフリーの推進の文中にある「障がいのある人に対しては」の後、合理的な配慮の前に点字ブロック、音声信号機の設置という表記をいれていただきたい。	1件	音声信号機の設置については警察の管轄になります。点字ブロックの設置については、ご意見をいただいたとおり追加で記載をさせていただきます。
3	64ページの(3)バリアフリーの推進について、心のバリアフリーの推進に努めるため障がい者との懇談の場を設けることとすると言った内容がどこかに入りませんかでしょうか。	1件	障がい者との交流については、本計画には記載は致しませんが、第3期桜川市障害者計画において進めております。

■修正の内容

○第3章 計画の基本的な考え方 5. 圏域と活動主体

修正前	修正後
42ページの「圏域：市全体、区分：協議体、活動体」に民生委員児童委員協議会の記載なし。	表中の圏域：市全体、区分：協議体・活動体の欄へ「民生委員児童委員協議会」を追加。

○第4章 施策の展開 基本施策6 権利擁護、自立支援、バリアフリーの推進

修正前	; 修正後
6 2 ページの基本施策の第6の表題、「権利擁護、自立支援、バリアフリー推進の推進」	「権利の擁護、自立支援、バリアフリーの推進」に修正。
6 4 ページの(3)バリアフリーの推進の文中 「障がいのある人に対しては、手話のできる職員の配置、音声ガイドなどの合理的な配慮を推進していく必要があります」	「障がいのある人に対しては、手話のできる職員の配置、音声ガイド、点字ブロックの設置などの合理的な配慮を推進していく必要があります」に修正